

前略

要領のわきの報告まで、不快中をたびたびおさめせしめ申しあげあ
りまして、その旨いろいろお伺いしたところ、判つたことかたがたまりましたので。

原子力研については、昨由、新南米表はしなかつたが、大蔵省か

ら口をと特殊法人の申出案——是後、石川氏の意見として聞きま

したもので、^{以上} 十%程度の「^{以上} 増資権の行使の自由」をもつ特殊

法人、という線は三人は大体了解したが、合同案の意見（公社）も

あり、次の湯川さま、有澤さまのほうも、再と会までまとうというこ

となつたようです。原子力局の人の話では、十%という金額は今年だけ

もかゝり、^{以上} 増資権の行使の自由、特案のふくみも考慮と、増資権の行使の自由、

金を増資のあたすかどうか、又合同案がわかれおさめおさめの中、大

体、どうしようというところのようですが、目的は、例えば、この案を原子力法が

昭和 年 月 日

(中央公論社用紙)

みとめども 国会で (公社業に) 修正されたこともありうるが、全くわか
らざるところのところがあります。 (10% という数字は不確かかもしれませんが)

このような 状況 をみて、正力ははまるとまらぬ場合は、財団法人

ひも一年やらせるつもりだ (橋本清之助氏に話した話、原子力局

の人にも「正力氏は最終的にはよく腹か」といっています) というです。

このまゝと 且即ちぬましかうぬことはさうと思ひますので、次には決め

ぬばなう言ひたいします。

且即ち限、弾力性をもつた 国立

受協業者の特許法人 (とくに、弁言権を失う民間資金しか、どうかか問題)

公社 (この場合は合同書の馬力をおしとす)

のいすかたという事でいひたいしようか。

ワザと

湯川先生

さし

昭和31年2月9日 平は六郎

(中央公論社用箋)

山形略

大分おつかいの様子、先方山自筆のほどお新り申し上げます。

昨日の委員会には有澤之下が神経痛のひどく、Pをさえずる席され、
新聞記事以外で、差当りこの報告すべしと記し通りになります。

(一) 原子力研究所 大森者から「面」で「國を」とした場合に持たしめうる最大限の
弾力性(特別措置法案)の提出されたが、給子・資金の融通はの面を、
ほとよくはなすまい、大臣間の話し合いで色をつける可能性があるが、大臣が変更は
あてにたらない、このこと、國立には反対の意見が強い。注目の要あるのは、善い
特殊法人にして「発言権をもたない民間出資」と認めたらどうかという意見
(おとらふ川氏)がでてきたこと。

ニッポン運送、財団法人原子力研究所は七月に(緊急)理事会を用い

昭和 年 月 日

(中央公論社用箋)

て、特殊法人の線を強く打ち出そうといふこと。大臣が「金部国家出資
 子」の設立を固執する結果、また「特殊法人」の線がでてきかぬといふことか。
 藤岡さんは「^{新開}記者に」自分特殊法人を認むが、原子力法、口金合同が割れ
 るのであまりつよくいふまいと語つた由。有澤先生は佐々木局長が今日意見打診にゆく由。
 小エ 寺と日相大隈の弾力性を確保した上で「^た」の設立も止まらざる、かと
 愚考 報しすが、国会の進行とからんで決定をせまらざる、といふわけに、
 先生にもこんな考へておられるや、あると存じます。(次の委員会に西上
 京が不可能なら、有澤先生と、連絡のや、あると存じます。もし能
 の連絡するや、お申し出、お申越し下さい。)

(二) 研究所敷地 上は新聞にこの通りで、餘は、漫長的な裏話に
 ちりますので、省略します。あまり、材料の調査も、ついでに、いふようすが、

昭和 年 月 日

(中央公論社用箋)

結局は政治的に行き止まることになりそうではあります。

(三) 産業会議

大体この間お話し申し上げたように進んでいるようで、正力先生の院外園のようなものにはなりました。昨日の会合で、同和産業久留島社長が、ヒモ付きるとおっしゃる輸入せよと、ヒモのつたりに対して、正力先生「原子力基本法に示された間、良法、自由自主の三原則は守らるべきはらうまい。ヒモがつかない輸入もありうるが、慎重にはなすべきだ」と逆にたしなめをしようとする一層もあって、大分楽はきいていようではないかと。

先生の所見も、お聞きして、小生に申すことは、遠慮なく申付け下さいませ。

昨夜日電話で去禮いたしました。御様によろしくおつた下さい。

昭和 年 月 日

(中央公論社用箋)

昭和
年
月
日

(中央公論社用箋)

湯川
年
樹
先生

(目を
大田正馬と
平手三三)

ニ
ト
四
日

ニ
ト
一
日

要用のみにして
お詫言ひいたします。

ナ
ク

速達

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University
京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室



湯川

秀樹

先生

下鴨

神社

下

京

都市

在

下鴨

神社

下

速達



c111-024-005

昭和三十一年二月四日

東京都千代田区丸ビル五階

中央公論社

電話和田倉(20)

振替口座東京三四五番

Handwritten mark

